

市からの連絡帳

目次

市税の休日納付相談窓口

時 9月11日(土)・12日(日)午前9時～午後4時
場 納税課(田無庁舎4階)
内 市税の納付および相談、納付書の再発行など
▶ 納税課 田無 ☎042-460-9832

家屋を取り壊したとき

家屋を取り壊したときは、資産税課(田無庁舎4階)へご連絡ください。
また、表題登記がなされている建物を取り壊した場合は、不動産登記法により、所管の法務局に滅失の登記をしてください。
問 東京法務局田無出張所
☎042-461-1130
▶ 資産税課 田無 ☎042-460-9830

福祉

敬老金の贈呈

対象の高齢者の方に、敬老と長寿をお祝いして敬老金をお贈りします。
対 9月1日(水)現在、住民登録があり次のいずれかに該当する方
①88歳(昭和7年9月1日～昭和8年8月31日生まれ)の方…1万円
※事前にはがきを送付し、民生委員または市職員が、9月7日(火)～14日(火)に直接ご自宅にお届けします。
②100歳(大正10年4月1日～大正11年3月31日生まれ)の方…5万円
※事前に市職員がご連絡し、ご自宅にお届けします。
□訪問による贈呈を希望されない方は下記へご連絡ください。
▶ 高齢者支援課 田無 ☎042-420-2810

子育て

給食費補助金の交付

子ども・子育て支援法に基づく施設等利用給付認定を受け、認可外保育施設を利用する3～5歳児クラスの子どもと市内で同居している保護者に、給食費の一部を補助します。
対 次の全てを満たしている保護者
● 該当する子どもの給食費を完納している
● 該当する子どもが認可保育所、地域型保育事業、認定こども園または幼稚園を利用していない
□要件 次のいずれかに該当すること
● 該当する子どもが生計を一にする小学校就学前の子どものうち、第3子以降
● 年収360万円未満相当世帯
□交付金額 子ども1人につき月額上限6,000円
□補助対象期間 4～9月
申 9月10日(金)～30日(木)に、申請書に領収書などを添付し、〒188-8666市役所保育課に郵送または持参(田無第二庁舎2階)
※詳細は市HPをご覧ください。
▶ 保育課 田無 ☎042-497-4926

認可外保育施設の保護者助成金の支給

対 在住で次の全てに該当する保護者
①認可外保育施設(東京都の補助事業の対象となっている認証保育所、定期的利用保育事業実施施設および企業主導型保育施設)と月極で契約をしている子どもと同居している(一時保育は対象外)
②保育料を完納している
③①に該当する子どもが、認可保育所、地域型保育事業または認定こども園(子ども・子育て支援法の規定による支給認定1号を受けている者を除く)を利用していない
□助成金額 保育料(実費分などの一部を除く)と上限額を比較していずれか低い額
□無償化対象児童

助成額(上限額)		
0～2歳児	第1子	1万6,000円
	第2子以降	2万5,000円
3～5歳児	第1子	1万6,000円
	第2子以降	2万円


□無償化対象外児童

助成額(上限額)		
0～2歳児	第1子	1万6,000円
	第2子以降	3万円
	第3子以降	4万3,000円
3～5歳児	第1子	1万6,000円
	第2子以降	2万円


申 指定された期限までに、施設を通じて配布される申請書に必要事項を記入し、各施設に提出
※ベビーホテルは対象外
※詳細は市HPをご確認ください。
▶ 保育課 田無 ☎042-497-4926

暮らし

地震に強い住まいづくりのためのお役立ち情報

一般市民の方や建物所有者の方を対象に、耐震化の必要性を周知することを目的に、地震に強い住まいづくりのためのお役立ち情報を市HPに掲載しました。ぜひご活用ください。
対 一般市民の方・建物所有者の方など
※詳細は市HPをご覧ください。
□掲載期間 9月1日(水)～11月30日(火)
市HP 
▶ 住宅課 保 ☎042-438-4052

木造住宅耐震改修事業者Web講習

都内で施工業を営む方を対象に、技術力向上を目的とした事業者向けWeb講習を実施します。ぜひご活用ください。
対 都内で施工業を営む方
※詳細は市HPをご覧ください。
□掲載期間 9月1日(水)～11月30日(火)
市HP 
▶ 住宅課 保 ☎042-438-4052

募集

国民年金相談員(令和3年10月1日付採用 会計年度任用職員)

□採用人数 1人

□資格 社会保険労務士の資格を有する方
□試験日/方法 9月12日(日)/面接試験(個別)
□受付期間 9月7日(火)まで
□報酬 日額9,300円
□募集要項 市民課(田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)、職員課(田無庁舎5階)、市HPで配布
※詳細は募集要項をご覧ください。
▶ 市民課 保 ☎042-438-4020

介護保険運営協議会委員

内 要介護者などの意向を適切に把握し、より適切な介護保険および高齢者保健福祉の事業運営を行うための検討
□資格/人数
● 第1号被保険者(在住で65歳以上の方)/2人
● 第2号被保険者(在住で40～64歳の方)/2人
□任期 10月(予定)から3年間
□会議数 不定期(任期中に13回程度、平日夜間開催)
□報酬 日額1万800円
□選考方法 作文「西東京市の介護保険や高齢者保健福祉の課題等について」(800字程度)による選考
申 9月17日(金)(消印有効)までに、作文に住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、〒188-8666市役所高齢

者支援課へ郵送または持参(田無第二庁舎1階)
▶ 高齢者支援課 田無 ☎042-420-2813

etc その他

寄附
市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
*匿名(プランター)
*島村実加 様(玩具)
▶ 総務課 田無 ☎042-460-9810
*匿名(2万円)
*匿名8人(各1万円)
*池田匠輝 様・田幡正博 様・梅沢茂之 様・武田嘉代子 様・田淵友昭 様(金員)
▶ 秘書広報課 田無 ☎042-460-9803

傍聴 審議会など

マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。
また、咳や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。
■建築審査会
時 9月9日(水)午後2時
場 保谷東分庁舎
内 建築基準法に基づく同意
定 5人
▶ 建築指導課 保 ☎042-438-4026

パブリックコメント 寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。
全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HPでご覧になれます。

事案名 西東京市駐車場事業経営戦略(案)	
▶ 交通課 保 ☎042-438-4057	
【公表日】9月1日(水) 【募集期間】6月15日～7月14日 【意見件数】1件(1人)	
お寄せいただいた意見	検討結果
立体駐車施設については、立体で駐車しているところを見たことがなく、設備の無駄である。また、東側の立体駐車施設は、照明設備の位置が悪く、駐車スペースも狭いため、駐車が困難である。 令和8年に予定している立体駐車施設の大幅改修を機に立体駐車施設は撤去し、空いた空間は非常用用品庫として利用すべきである。	アスタ市営駐車場は、東京都駐車場条例に基づく商業施設の附置義務駐車場であるため、定められた駐車台数を確保する必要があります。今後、条例改正などがあつた場合には、本経営戦略への反映を検討してまいります。

ひばりが丘中学校が移転しました

ひばりが丘中学校が「住吉町1-14-28」から、「ひばりが丘3-2-42」へ移転しました。
新しい電話番号は ☎042-439-5550です。
▶ 学務課 田無 ☎042-420-2824



家賃の支払いが困難な方へ

住居確保給付金の再支給申請について 申請期限: 9月30日(木)まで

在住で、就労意欲があり、新型コロナウイルスの影響で収入減少・離職などにより住まいをなくした方またはそのおそれのある方に、賃貸住宅の家賃(管理費・共益費等を含まない)として住居確保給付金(原則3カ月)を支給(代理納付)しています。収入や預貯金額などの要件があります。申請方法や詳細は市HPをご覧ください。
◆受給が終了した方の再支給の申請について
国の制度改正により、一度受給が終了した方でも、要件を満たしている場合、再支給の申請が可能となります。再支給期間は3カ月です。※本特例による再支給は1度限りです。
□再支給の申請期限 9月30日(木)まで
▶ 生活サポート相談窓口 田無 ☎042-420-2809
▶ 地域共生課 田無 ☎042-420-2808